

さんぶの森避難所運営委員会第1回協議会（10月19日）結果

1

- (1) 時 期：令和6年10月19日（土）10：00～12：40
- (2) 場 所：さんぶの森中央会館2階 中研修室
- (3) 参加者：区・自治会長 20名
自主防災組織 2名（防災士）
防災士 3名
その他協力者 2名
計 27名
- (4) 協議要領
前・後半に区分し、さんぶの森中央会館の特性等の前提を踏まえ各協議項目に対して協議・発表を実施
ア 前段：勉強会（ディスカッション）
《議題1：協議17分、発表10分 議題2：協議20分、発表10分》
イ 後段：準備委員による協議《約1時間》
ウ 細部は別添「さんぶの森避難所運営委員会設立協議の進め方」
「第1回協議会」
- (5) 協議項目
ア さんぶの森避難所運営委員会の役割
イ 避難所運営委員会の組織内部の役割と班（係）

2 協議結果

- (1) 勉強会（前半）
ここではディスカッションにより提出された意見を記載しています。意見に対する評価は行っていません。
ア 議題1：さんぶの森避難所運営委員会の役割に対する過不足等の意見

・避難者が避難所に来た際にどういった運営ができるのかを、役員含め人を育てるためのマニュアルを勉強することで進めたら良いのではないかな。
・避難所の役割の前に地域の自主防災を考えなければいけない。
・避難所が開いていない場合、窓ガラスを割って入っても良いのか？ →災害の前提条件が風水害なので、割らないでいただきたい。 職員が登庁し開錠するのでそれを待ってもらいたい。 （実際には避難所の開設を決定した段階で、各種準備を行うため、風水害の際に避難所の鍵が開いていない事はありません）
・幼児やペットの避難をどうするか？現状、ペットは家族と同様に考えられているので検討が必要と思われる。
・自分の地区は日本人と外国人の人数がほぼ同数いるが、文化の違いが大き

い。そのため区の中をまとめられていない。役員の担い手もないのが現状。避難所の問題よりも区の中で問題がある。
・各項目における不足について、④救護（健康）に関する事項においては、介護・医療トイレが必要ではないか。⑥炊き出しに関する事項においては、初期の段階には不要と思う。⑧地域の拠点としての役割（地域及び在宅支援者の支援）においては、区、自治会の中で、この時はこうするといった、状況の整理をしておく必要がある。
・「広報」という項目が必要になるのではないか。防災無線、メール等があるが現状では不十分である。住民全体への情報伝達の重要性を考えると広報も必要ではないか
・さんぶの森中央会館に 300 人が避難したとして全ての避難者が収容可能かわからない。

イ 議題 2：避難所運営委員会組織内の役割・名称についての意見

・並列の組織で良いのか、階層があった方が良いのではないか。
・ボランティアへの対応するための組織、班を改めて作るべきではないか。
・避難所運営委員会の会長は誰がやるのか、行政がやるのか。
・20 人の方が避難所運営委員会の役員として協力できると回答があったようだが、役割分担としてリーダーを務めるという意識があるのか。
・この役割はできるが、これはできない（例えば、負傷者の応急処置等）といった、専門性のある役割を担えるのか。
・区長という立場があっては、避難所運営委員会に協力するために地区から出てくるのが難しい。
・避難所運営委員会で何かあった際の責任は誰がとるのか。
・炊き出しはできるのか。不要ではないか。
・20 名の協力者では足りないのではないか。
・外国人が来た時の対応はどうするのか。組織編成の中に入れるべき。
・運営委員が全員集まれる訳ではないと思うので、LINE 等のグループを組み情報共有が必要。
・物資の管理は特に情報共有が重要だと思う
・20 人の役員は最低でも必要と思う。ボランティアにお願いする部分もあると思うし、一人ひとりの意識を高めていかなければならない。協力者を増やす必要がある。

(2) 準備委員協議（後半）

ア 議題 1：さんぶの森避難所運営委員会の役割

- (ア) 「第 1 回協議会」第 3 項、(1)議題 1 の①から⑦の項目については、どれも避難所運営委員会の役割として、当然行うべき内容であるが、重視すべき項目とその場の状況に応じて実施をすべき項目に分かれると考える。

本避難所運営委員会として「重視すべき事項」、「その他（必要にお応じ行うべき事項）」を次の通りとする。

区 分	内 容	理由等
重視事項	避難所の開設準備	市からの避難所開設の情報により、避難所運営委員会内の情報伝達～参集～開設準備～開設・受け入れを円滑に行い、避難者の避難時の混乱を防止する。
	避難所の開設・受け入れ	
	避難所のマニュアルに基づく運営	さんぶの森中央会館の特性に応じた避難所運営に関するマニュアルを整備し、円滑に避難所を運営し、避難者の負担軽減を図る。
	物資の受け入れ・配布	避難所及び他避難所等への物資の配分は、避難者の生命にかかわる重要な事項であり、システムをしっかりと整備する必要がある。
その他	救護・健康管理	重度の疾病者は病院等への搬送が必要であり、避難所における救護は傷口の消毒、応急的な手当てとなり、健康管理も市の職員による健康相談等の要請となる。避難所が落ちついた時点で状況に応じて実施する。
	防犯に関する事項	受付時、防犯に関する内容を徹底する。避難が落ち着いた時点で、防犯対策の強化を図る。
	炊き出しに関する事項	当初の間は、非常食での対応となる。発災後 3 日ほどから、市の炊き出しの状況、ボランティアの状況を確認、自ら行う場合は、炊き出しに必要な人材、機材、食材の状況に応じて実施を検討する。

(イ) ⑧地域の拠点としての役割について

第 1 優先で開設する避難所、山武地区の物資の拠点となり得ることから、地域の拠点としての役割を果たすことが必要である。

役割としては、地区内の避難所等の状況把握、ニーズの把握、市への

要望、各種災害情報の伝達、物資の受け入れ、配布準備等が考えられる。

【そのためには】

区・自治会等から、ニーズをまとめて提出できるよう、区・自治会内の把握を行なってもらう必要がある。また、区・自治会内の情報伝達の要領、さんぶの森中央会館からの物資の受領要領、区内の配布の要領等が確立されていることが必要である。

イ 議題 2：避難所運営委員会組織内の役割・名称

避難所運営委員会組織として、20 名程度の委員での構成が見込まれている。

このことから、各機能を分割するより本部班の組織を充実させ、本部班が全般的に状況を把握、判断し、一元的に避難所の運営方針を決定し、効率的な運用を行う。

以上のことから、下表の役割分担・名称とする。

区 分	役 割	重要度
本部班	◇避難所開設情報の伝達、委員の招集	◎
	◇各班の開設準備の統制	◎
	◇受付、避難者名簿の作成、避難スペースへの案内	◎
本部班	◇負傷者の応急処置	○
	◇各班の運営に関する統制・調整	◎
	◇避難所運営委員会の実施（ニーズ、問題点の把握、配置職員を通じての市との各種調整）	◎
	◇減災や復旧・復興情報の収集・伝達	◎
	◇避難所施設の維持、必要な機能の新設・増設	○
	◇避難者の健康相談、衛生管理	○
	◇給食、炊き出しの実施・要請	○
	◇避難所環境維持のためのボランティアの要望	○
	◇防犯対策、避難所秩序の維持	○
物資班	物資の受領、管理、配布（他避難所への配布準備含む。）	◎
施設班	◇避難施設内（体育館等）内の個人スペースの標示	◎
	◇施設管理者との使用スペース、使用統制に関する調整 ※必要により表示灯の実施	◎
	◇トイレの使用、し尿、ゴミ、清掃の統制	◎
各 班 区代表	◇避難者のニーズの把握、避難生活における問題点の把握及び避難所会議での意見提出	◎

※市で把握した内容を記載しています。相違点があればご意見下さい。